

<多発癌、重複がん、多重がん、同時性・異時性の定義>

I. 大腸の多発癌、重複がん、多重がん、の定義

大腸に原発性の癌腫が2個以上、発生したものを「多発大腸癌」とし、他の臓器や器官に悪性腫瘍を認める場合は、「重複がん」とする。また、大腸の多発癌と重複がんが共に発生した例は「多発・重複がん」とする

なお、多発癌と重複がんを包括する用語として「多重がん」を使う

(注:大腸癌に関しては、m癌の場合は付記する)

II. 同時性、異時性の定義

1年未満を「同時性」、1年以上を「異時性」とし、共にある場合は、「同・異時性」とする